

気 象 庁
平成 25 年 8 月 21 日

防災気象情報の改善に関する検討会（第 7 回） 議事概要

1 . 開催日時及び場所

日 時：平成 25 年 7 月 31 日（水）15:00～17:00

場 所：気象庁講堂

2 . 出席者

座長	田中 淳	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長
副座長	新野 宏	東京大学大気海洋研究所長
	市澤 成介	環境防災総合政策研究機構 理事
	牛山 素行	静岡大学防災総合センター 准教授
	片田 敏孝	群馬大学理工学研究院 教授
	吉川 肇子	慶応義塾大学商学部 教授
	越山 健治	関西大学社会安全学部 准教授
	近藤 正博	広島市消防局危機管理部防災課長
	関谷 直也	東洋大学社会学部メディアコミュニケーション学科 准教授
	竹森 史郎	気象振興協議会 (いであ株式会社 国土環境研究所 水環境解析部 技師長)
	谷原 和憲	日本テレビ放送網 報道局マルチニュース制作部長
	西野 和志	日本放送協会報道局災害・気象センター長
	野田 憲市	尾鷲市防災危機管理室 主任主事
	横山 達伸	和歌山県総務部危機管理局総合防災課 副課長
	藤山 秀章	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）
(代理)	松澤 浩平	消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災係長
(代理)	岩館 智哉	国土交通省水管理・国土保全局防災課 災害査定官

気象庁 羽鳥長官、西出予報部長、長谷川企画課長、田中業務課長
横山予報課長、松村気象防災情報調整室長、弟子丸気象防災推進室長

3 . 議事

- (1) 防災気象情報の体系の改善について
- (2) 検討会報告書骨子案について

4 . 委員からの主な意見

別紙参照。

委員からの主な意見

<資料4「積乱雲に伴う現象に警戒を呼びかける情報の検討」について>

雷雨と竜巻等突風の頻度を考えると、強い積乱雲が発生すれば雷雨はだいたい発生するが突風はそれほど発生するわけではないため、竜巻等突風をひとつのキーワードにして情報を発表するのは難しい。雷雨の情報が発表されていく中で、追加で竜巻等突風の情報を出すことが方向性として考えられるのではないか。情報の名称についてはインパクトのあるものが望ましい。

現在の雷注意報はほぼ県の広さで発表しており、雷の兆候が見られてから発生するまでごく短時間の場合もある。そのような現状にレベル化を導入して、各レベルに対応させて準備・行動計画や早めの避難が実行できるのか疑問である。急激に変化する現象については、先行時間を考慮した情報発表は無理があり、ポテンシャルでレベル化するのも1つの方法ではないか。

発達した積乱雲に伴う現象に警戒を呼びかける情報は、現象の局所性、突発性を考慮すると、気象庁から都道府県、市町村を通じて住民へというルートで伝達すべきものではなく、リードタイムに余裕があるが、緊急地震速報に近いものになるのではないか。そのエリアの人々に対してプッシュ型で直接早く広く伝え、防災行動はそのエリアの人々が自分で判断して行う、というカテゴリとした方がよいのではないか。

準備行動や安全行動は人や場所によりタイミングが異なるため、積乱雲に伴う現象に対する防災行動については、時間を固定した想定はできないのではないか。

また、資料では住民への呼びかけに重点を置いているが、住民自らが情報を入手して判断できるようリテラシーを高めていくことが同時に必要であり、それを安全に結びつけるためにはどのような体系がよいのかを考えるべきではないか。

雷が発生する場合に必ず竜巻等の突風が発生するとは限らないため、雷と竜巻等突風のレベルは別々に発表することも検討すべきではないか。また、雷注意報が出たからといって日常の外出を控える人はほとんどいないと思われることから、まず天気予報で当日の雷の可能性の高さを伝え、さらにレベルが上がった場合に雷のレベルを速報的に出すのがよいのではないか。

県では24時間体制で職員が詰めて防災にあたっているが、雷注意報ではあまり警戒感がない。切迫した状況になったとき、短いリードタイムしか確保できない状況になったときの情報は、防災無線や防災メールで伝えることで防災対応が可能な

のではない。ただ、住民全員へのプッシュ情報の提供を行うかどうかは、その情報の適中率に依存するものとする。

積乱雲に伴う現象に警戒を呼びかける情報については、現象に対する防災行動は情報だけで行うのではなく、個々人が空の様子をまず見てからの行動であることから、組織的な対応は難しいものであり、警報として運用するのは難しいのではない。

大雨注意報を発表した際の雨の降り方と、積乱雲に伴う現象に警戒を呼びかける情報で短時間の大雨に警戒を呼びかける場合の降り方は面積的、時間的な意味でも現象が異なる。親水公園等では大雨注意報が出ていても自分のところで降っていないと危機感がないが、雷雨が山のどこかで発生すれば下流が増水することを意識してもらうよう、積乱雲に伴う現象に警戒を呼びかける情報で短時間の大雨に警戒を呼びかける使い方はありうるのではない。

現在、雷注意報において短時間の大雨について注意を呼びかけていることは住民にはあまり認識されていないと考えられ、雷注意報による注意の呼びかけは維持すべきではないのではない。このため、積乱雲に伴う現象に警戒を呼びかける情報に短時間の大雨に対する警戒を含めてもいいが、基本的にその警戒は大雨(浸水害)の5段階のレベル体系にも含めるべきではない。

議論の方向として、気象現象の正確な表現を最優先とするのではなく、いかに被害を減少できるのかをまず考えるべきではない。雷注意報で竜巻に警戒しているという調査結果もあることから、情報の受け手の実態を調査して把握したうえで議論すべきではない。

積乱雲に伴う現象に警戒を呼びかける情報で短時間の大雨への警戒を呼びかけるとともに、大雨注意報も発表する、ということはあるのではない。

積乱雲に伴う短時間の大雨への警戒の呼びかけと大雨警報での呼びかけとの関係を明確にすべき。

< 資料5 「防災気象情報の改善に関する検討会報告書骨子(案)」
資料6 「防災気象情報の改善に関する検討会報告書骨子(案)の概要」について >

資料6のレベルの表の「警報等(現状)」のレベル5については指定河川洪水予報のはん濫発生情報も該当することから、[土砂災害等]でなく、「土砂災害発生、

河川氾濫発生」とした方がいいのではないか。

また、レベル化を導入した場合の情報の名称を次回までに決定することは難しいと考えられるが、名称についての方向性は示すべきではないか。

レベル化された情報を受けた防災行動のあり方について、関係機関と連携して検討を行う旨を、一步踏み込んだ形で報告書に書き込むべきではないか。

自治体の避難勧告の判断をどうすべきかについて例えばガイドラインの形でまとめる等の検討が必要。また、地域にどのような災害の脅威が内在していて、どのような行動が考えられるかについて、内閣府が関係省庁と連携して防災対策として整理していく必要がある。

雷雨とそれ以外の大雨の脅威は異なるため、発生する現象とそれに伴う危険性も踏まえて身に降りかかる事態を記述すべきではないか。

レベル2以下の状況の説明について、早めの準備行動だけではなく、その段階で発生する災害も分かるようにする必要があるのではないか。

レベル4～5になると、実施不可能な防災対応がでてくることが想定されることから、現在も状況によって注意報発表時に「今後警報に切り替える可能性がある」との記載がなされているように、レベル3の情報においてレベル4～5へ上がる可能性があるかどうかを記載することが重要であり、レベル3が軽視されないよう検討する必要があるのではないか。

また、マスメディアからの情報入手が多いという状況においては、レベル化した情報をどのようにうまく伝えていくのか更なる議論が必要ではないか。

以 上